

# 中山間地域における住民参加による 地域の計画づくりのプロセス

槇 村 久 子

## はじめに

中山間地域はこれまでの人口減少とさらに高齢化が進行する中で、地域活力の低下が懸念されている。総合計画や過疎計画等の地域振興計画が見直しの時期にきており、社会構造が大きく変化しつつあるいま、これらの地域において今後の地域活性化のあり方を考えるにあたり、内発的な取り組みによる地域づくりが重要であり、これらの取り組みの地域振興計画への反映やその実施による地域社会づくりを行っていくことが求められている。

そこで、中山間地域の住民が集落等を中心とする生活空間において、生活の豊かさの実現に向けて取り組んでいる特徴的な事例について現地調査をおこない、地域振興計画の策定過程における住民参画の状況や、産業や環境、文化等各分野における地域住民活動と地域振興計画とその実施段階でのシステム的な連携の状況や可能性を整理する。

研究対象とする中山間地域として兵庫県を調査地とし、住民活動の事例調査として、佐用町・「星都づくり協議会」、生野町・「地域委員会」「地域づくり生野塾」、出石町・「女性たちのまちづくり会議」「出石城下町を活かす会」、加美町・「加美ふるさと塾」「みつばグループ」「岩座神地区棚田保存会」の4町8団体である。調査時期は1999年8月から9月である。

## I. 佐用町・「星都づくり協議会」

### 1. 「星都づくり協議会」の概要

設立年月日は平成2年2月1日。代表者は下野嘉信さん、事務局は佐用町役場の地域振興室の同協議会事務局。メンバーは29人（男23、女6）で、20代10人、30代7人、40代7人、50代2人、60代以上3人。職業別では自営業5人、会社員12人、農業1人、公務員9人、主婦1人、その他1人。運営費は町からの助成金年間100万円。活動頻度は月2～3回の会議や事業。

#### (1) 「星都づくり協議会」設立の経緯

日本が高度成長を迎えた1970年代、労働人口は都市へと流出し、地方の過疎化、高齢化が進んでいった。昭和35年の国勢調査では12191人であった佐用町の人口は、昭和60年には9565人になり、平成2年には過疎地域として指定されるようになった。年々人口が減少し、高齢化していく状況の中で、地場産業や特産品づくりなど各分野でがんばっている人は多くいたが、まちづくりに心を合わせる方向付け、テーマがなかった。若い世代に「何とかしなければ・・・」という機運が漂ってきていた。

こうした中、昭和63年から平成元年にかけて、地域の自主性と責任を基礎とした主体的な地域づくりへの取り組みを支援する「ふるさと創生1億円事業」が全国の市町村で実施された。佐用町では、この「ふるさと創世」プランのアイデアを住民から募集し、それをきっかけに、まちづくりへの町民の声が役場に続々と集められたのである。

同町は、氷ノ山後山那岐山国定公園や音水森林県立公園等の自然環境、また宿場町であった平福の歴史的な町並みなど、自然と歴史を中心とした豊かな観光資源に恵まれている。

町民から募集したアイデアを総合してみても、「大気、水、朝霧、ホタル、ダイチョウ」といった自然をテーマにしたものが多く、町は改めて町民の中に潜在する郷土愛が意外に深いことを思い知らされたという。

ちょうど同じ頃、昭和63年に環境庁が「スター・ウォッキング・星空のコンテスト」を実施し、全国108市町村のうちの一つに佐用町が入賞した。それがきっかけに、同町は「星の都宣言」を行い、星の都づくりを先導的に推進する母体として、町民から「星仲間」を募った。その星仲間が「星都づくり協議会」であり、平成2年2月に発足した。同協議会は、「町民自身がプロデューサーとなっていろいろなプランづくりや事業を展開することが重要である」ということを主眼において、国内外から募集する「星の都繪本大賞」の発案や町の音楽ホール「スピカホール」の企画など、町が行うハード整備とソフト事業を連動させながら、行政と住民と一緒に町づくりを進めている。

こうしたまちづくりを「星の都作用スターリータウン構想」と名付けている。

また協議会の結成を契機に、同年には県立「西はりま天文台公園」が同町の大撫山頂にオープンし、「星の都」のメイン施設として、世界屈指の60センチフォーケ反射式望遠鏡や太陽望遠鏡が備えられ、県内外から年間10万人以上の人人が訪れている。



写真1 多様な人たちが集まる作用町・星仲間

このようにして、同町は「星の都さよう」を町のイメージとして掲げ、住民参加を促しながら町づくりへの取り組みをしている。

## (2) 取り組みの成果や地域に与えている影響

星都づくり協議会が発足して10年が過ぎ、その間、町の活性化の基本テーマである「星の都づくり」を推進する先導的な役割を担い、内外に「星の都」をアピールし

てきたことがまず大きい成果である。これらの取り組みにより、町住民のまちづくり意識の高まりに貢献し、星の絵本大賞など全国的な取り組みの成功は、過疎町であった住民に大きく自信を与え、地域活性化の起爆剤になった。(写真1)

また同協議会の活動を通して、メンバーが地域づくりのリーダーとして大きく育ったことがあげられる。現在では、同協議会のメンバーを中心として、他の団体や地域のネットワークが形成され、さまざまな分野で住み良いまちづくりに取り組むメンバーが増えてきていて、交流の輪が町内外に大きく広がりつつある。

#### (3) 同協議会の今後の展開と課題

発足して10年、会のメンバーが固定化してきており、新しい発想を取り入れていくためにも、世代を越えた多様な職種の人、女性や他の町の人にも積極的な参加を求めている。イベント等の開催を通じて、行政と住民が一体となった自主的・主体的な町づくりのための基盤が整いつつあるため、今後はじっくりと腰を下ろして考えたまちづくりをしたい。また、会のメンバーがそれぞれ趣味や特技を活かして、新しいグループを作り、それぞれの新しいネットワークを広げていきながら、他のグループとの連携強化を図り、町全体が一体となって「星の都づくり」を実行できるように、同協議会が中心的役割をになっていきたいと考えている。

#### (4) 行政に対する要望

町づくりに現場を知らない、また雇う側に都合のいいコンサルタントや学者は不要である。ただし、情報伝達者として行政にも住民にも偏らない第三者的なコーディネーターが必要である。また、何か施設を作る場合は、既に内容が固まった段階では意見の入れようがないので、早い時期に情報提供してほしい。町の総合計画等の存在について、協議会のメンバーは知らなかった。

## 2. 作用町における住民参加の方法

#### (1) まちづくりの推進体制

「スターリータウン構想」では、町が歩む最良の道を探すために3つの組織を置いている。まちづくり戦略スタッフ会議、星都づくり協議会、星都づくり専門委員会である。

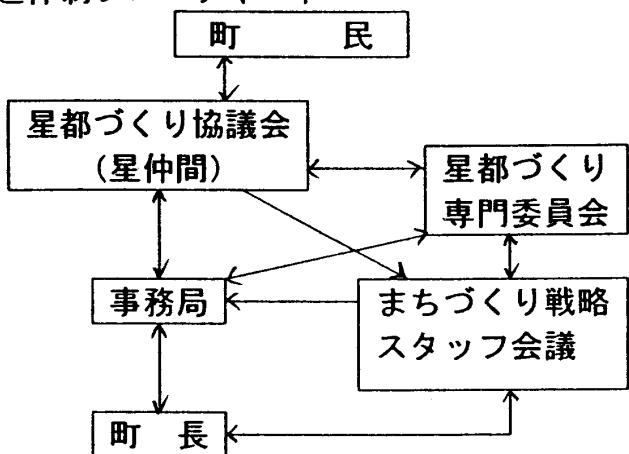
まちづくり戦略スタッフ会議は、まちづくりに必要な課題や町の行政事務についての課題を研究したり、企画、立案をしていくプロジェクトチームで、町の若手職員を中心に14人で構成されている。また町づくりの主役である町民に対して、専門家として第三者的、客観的視点に基づいて、「スターリータウン構想」の計画骨子を策定していくのが専門委員会である。専門委員会は町民以外の人で構成されている。その中でワークショップにたけているという藤田敬一郎氏の指導のもとに進められた。そして専門委員会によって策定する計画骨子に検討を加え、主体的に取り組んでいくのが、同協議会である。(図1、表1)

#### (2) 協議会の具体的な参画事例

同協議会の参画事例として、星の都絵本大賞、展望テラスの建設、星の都サイン整備事業、小学校跡地

図1・表1 作用町・星都づくり推進体制

## ■推進体制フローチャート



	まちづくり戦略スタッフ会議	星都づくり専門委員会	星都づくり協議会 (愛称 星仲間)
役割	まちづくりに必要な課題や町の行政事務についての課題の研究、企画、立案を行っていくプロジェクトチーム	専門家としての第三者的、客観的視点に基づいて、計画骨子を策定していく。	星都づくり専門委員会が策定する計画骨子に検討を加え、主体的に取り組んでいく。
組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の若手職員 14人（30歳前後）で構成</li> <li>・町長の委嘱</li> <li>・メンバーは事務局で指名</li> </ul>	<p>町民以外の専門委員 4人及び星仲間代表 1人、戦略スタッフ会議代表 1人の計 6人で構成</p> <p>[専門委員]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸新聞論説委員長・地域活動研究所代表</li> <li>・(株) コー・プラン・天文台長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代を越えた多彩な職種の町民 29人（男性 23人、女性 6人）により構成</li> <li>・一般公募</li> </ul>
開催状況	月に 2～3 回	2か月に 1 回	月に 2～3 回

問題、町のホームページ作成がある。

平成6年に4小学校統廃合をどうするかという問題について地域で考えることになっていたが、各町のしきたりやこだわりがそれぞれにあり、話がスムーズに進まなかったところ、第三者的な同協議会が中に入って話を進めていったことにより、「みどりの健康倉ゆう・あい・いしい」「おみね滝谷オートキャンプ

場」「ふれあいの里・若杉館」を建設するに至って、うまくまとまつたのは特徴的である。

### (3) 住民、星都づくり協議会、行政との調整方法

#### ・住民と協議会

一部地域に出向いて協議（例えば日名倉リフレッシュビレッジ振興協会）したり、主に機関誌の発行などでPR活動している。

#### ・協議会と行政

3カ月に2回程度、協議会の全体会を開き、この会に町の職員も参加し、実施計画を作成する前に一緒に協議している。

#### ・行政内部

企画振興室が協議会事務局として対応している。住民参加により事業を実行する上で、行政として問題な点は、情報の出し方や、情報の出す時期がむつかしいことである。例えば、施設を作る場合、議会にかけないといけないが、その段階では既に内容が固まつていて、議会説明までに住民に情報提供することは不可能である点だ。

### (4) 活動による住民意識の変化や職員への影響

町おこしは、人づくり、仲間づくりである。町の人が町のことをどれだけ気にかけ、話し合えるかが重要だ。星仲間ができたことで、町の人も町内のイベントにも積極的に参加するようになった。また、町職員の中でもボランティア精神旺盛なメンバーに刺激され、協議会に自動的に参加する職員が出てきている。星仲間の活躍に啓発され、町内に各地区ごとに活性化を考えるグループが活動を続けていて、それが町の活性化につながっている。

### (5) 今後の行政の各種計画づくりへの住民参加の方法

協議会の意見やニーズを次期の町の計画や振興計画等に反映させるための新しい方法として、現行の条例設置の審議会の委員枠（40人）に公募枠を作り、これまでのように各種団体の長で構成するのではなく、実際の活動者に参加してもらうなどフレキシブルなものとし、審議会において本当にものが言える場づくりをしたいと行政は考えている。

## II. 生野町・「地域委員会」「地域づくり生野塾」

### 1. 生野町地域委員会

#### (1) 設立の経過

設立は、平成7年3月（平成8年9月解散）、生野町第4次総合計画を住民参加により策定するために、住民と町職員で構成する「地域委員会」を組織した。構成人数は地域委員88人、町職員43人の131人、8地域、3ブロックである。

生野町は、生野銀山で知られる鉱山の町で、病院や銭湯、文化ホールに至るまで社会生活基盤は銀山が

整備するという銀山に大きく依存していた。その結果、昭和48年の鉱山閉山後も地域活動や町づくり活動に対してあまり関心がない鉱山気質という住民意識がそのまま残り、まちづくりを進める上で大きなネックになっていた。

しかし、平成6年に、但馬全域で開催された「但馬・理想の都の祭典」で、生野町は「生野・銀の工房展」「生野三巨匠洋画展」「ロックフェス IKUNO94」のイベントを実行委員会を組織し、住民参加によって実施して大成功を収めた。特に「ロックフェス IKUNO94」では、企画から運営まで委員会の手で行われ、約6000人の若者が生野高原の特設会場を埋め尽くした。この祭典の成功により、町全体に大きな達成感と地域活性化の期待感があふれていた。

ちょうどこの時、同町は第4次総合計画の策定時期を迎えていたこともあり、府内職員の自由討論会の開催や、大分県湯分院町への視察を行い、次期総合計画を住民参加により策定することを決定した。そして、町の8つの地域の住民の中から地域委員と職員を加えた「地域委員会」を組織して、総合計画づくりをスタートさせた。また平成7年5月、計画策定にあたり、府内の調整と町民の意見整理などの具体的な作業を行うため、中堅職員10人で構成するプロジェクトチーム「C21（Creation）」を組織した。（表2）

## （2）地域委員会の活動と計画への取り組み

総合計画の策定は、ステップ1からステップ7までに分けられる。

- ・ステップ1では住民参加のまちづくりについての講演会の開催など意識啓発の段階。
- ・ステップ2で、計画づくりは8つの地域委員会での検討から始め、平成7年6月から10月までに合計43回開催した。各委員会から出された提案や意見は783件にも上った。この間、学識者による講演、国土庁地方振興アドバイザーによる研修会を開き、町民参加のまちづくり手法としてワークショップのアドバイスを受けた。
- ・ステップ3では、ブロック会議において、8つの地域委員会で提案された意見を集約することにし、C21において、地域委員会での全ての意見を小学校区ごとの3ブロック別（口銀谷、奥銀谷、柄原）、分野別に集約し、ブロック内の課題整理と課題を解決するための提案を作成した。とともに、国土庁の地方振興アドバイザーによる研修会をし、ブロック会議を想定したワークショップを地域担当職員とC21で行っている。
- ・ステップ5でブロック会議は、地域委員から各3人、地域担当職員が各2人、さらに各区長を交え、C21が作成したブロック毎の課題や提案について検討し、修正・追加しながら、重要な提案を「全体提案リスト」としてとりまとめた。
- ・ステップ6では、その後専門家の意見を聞きながら、分野ごとに整理し、平成8年9月に第4次総合計画素案を策定、総合計画審議会へ。

ステップ7は、生野町議会へ計画案を提出、議決されている。（表3）

表2 生野町・C21・地域委員会・地域づくり生野塾の概要

## C21 - 地域委員会 - 地域づくり生野塾の概要

	C21 (Creation21)	地域委員会	地域づくり生野塾	
			第1期	第2期
設立目的	総合計画策定のため府内プロジェクトチームを組織した。	第四次総合計画を住民参加により策定するため組織した。	平成8年9月に住民参加により策定した生野町第四次総合計画に示された重点プランや地域計画の実現を図るために組織した。	
任期	H7.5～H8.9	H7.3～H8.9	H9.6～H11.3	H11.6～H13.3
組織	府内の中堅職員で組織 職員10名	8地域、3プロジェクト 住民：88名 職員：43名 計131名	9グループ まちづくり委員 地域担当職員 41名	9グループ まちづくり委員 地域担当職員 41名 34名
募集方法 住民 職員	区長が推薦（男女年齢別） 22区から1～4名	課長級、地元出身職員を指名 辞令交付なし	施策毎に一般公募 関係課職員（課長補佐以下）を課 から推薦 辞令交付	施策毎に一般公募 管理職を含めて公募（8人が 応募）残り26名は町長が指名 辞令交付
報酬等	自主的な応募者2名 府内各課の課長補佐が係長、 主査クラス8人を指名	1回3,000円	1回3,000円	1回3,000円
活動内容	府内の調整と町民の意見 整理など計画の具体的な 作業を行った。 国土庁地域振興アドバイ ザーから、ワークショップを 手法のアドバイスを受け、 プロトコク会議を想定したワ ークショップを行った。	《地域委員会》 ・6月から10月までに8地 域でそれぞれ4～7回開催し 783の意見や提案を行った。	《プロトコク会議》 ・3プロトコクごとに、地域委 員会から各3名、地域担当職 員会2名、各区長が参加し、 員各2名、各区長が参加し、 ワークショップによる意見集 約を行った。	地域ごとの具体的な施策を示した地域計画に掲げた27の施 策を関係施策ごとに9つのグループに分け、施策に關心のある 住民と担当課の職員で構成 ・グループ毎に自主的に月1、2回の会議を開催。 ・半年に1回は地域づくり生野塾活動報告会を開催し、各グル ープの活動状況の報告と他の住民に生野塾の活動を周知。
			《開催状況》 H9 延べ108回 (964人) H10 延べ125回 (836人) 活動報告会：4回 (850人)	《予算》 H10 4,637,503円  《予算》 H9 2,974,514円

表3 生野町総合計画策定のスケジュール

年 月	庁内（役場）段階	住 民 段 階
<b>ステップ1</b>		
	・総合計画策定に向けた庁内体制づくり	・町民のまちづくりへの意識啓発
平成7年 2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員自由討論会の開催 主査以下と係長以上に分かれてまちづくりについて討論</li> <li>先進事例調査（大分県湯布院町、大山町）</li> </ul>	・地域委員会の委員88名が決まる
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進地視察の報告会を開催 視察した職員がパネラーとなって、パネルディスカッションによる報告会を実施</li> <li>学識者（三木信一神戸商科大学長）による講演会の開催「住民参加のまちづくり」 職員及び地域委員120名が参加</li> </ul>	
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>町長、町議会議員選挙 (羽淵町長選出、桐山助役)</li> </ul>	
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内にプロジェクトチームC21を発足 庁内の中堅職員により組織、庁内の調整と町民の意見整理などの策定作業にあたる。</li> </ul>	
<b>ステップ2</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>生野町の現状把握と課題の確認作業</li> <li>・町民の意向調査（アンケート）</li> <li>・各種データ収集</li> </ul>	
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>学識者（21世紀ひょうご創造会福田統括理事）による講演「総合計画の策定」 職員及び地域委員100名が参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域委員会が活動を開始（6月～10月） 地域により4～7回開催</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土庁地方振興アドバイザーによる研修会「町民参加によるまちづくりと総合計画への反映」 町民参加のまちづくり手法としてワークショップのアドバイスを受ける。</li> </ul>	
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画町民アンケート実施 16歳以上の565人が回答</li> </ul>	
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土庁地方振興アドバイザーによる研修 ブロック会議を想定したワークショップを地域担当職員とC21で行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域委員会の意見が集約される 783の意見が提案</li> </ul>
<b>ステップ3</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域委員会の意見をもとに地域課題の把握とその解決策の検討</li> </ul>	
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域委員会の意見のまとめ作業 C21でブロック別の課題とその解決策を検討</li> <li>ブロック別会議の開催（奥銀谷ブロック、口銀谷ブロック、柄原ブロック） 地域委員、職員、区長が参加し、C21がまとめた課題や提案について協議し、ブロックの意見を集約する。</li> </ul>	

年 月	庁内（役場）段階	住 民 段 階
<b>ステップ4</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画策定の視点の確認</li> <li>・行政としての考え方や方向性の調整など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別の施策体系案の検討</li> <li>・地域計画のまとめ</li> </ul>
平成8年 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21世紀ひょうご創造協会の各課ヒヤリング 地域委員会やブロック会議の内容、各課の考え方をまとめ、さらに客観的な視点にたって計画の素案の策定作業を進める。</li> </ul>	
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員ワークショップの開催 テーマ「学校の統合について」</li> <li>・まちづくり講演会の開催（中町：小嶋明氏）「まちづくりの仕掛け」 職員及び地域委員100名が参加</li> </ul>	
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりの可能性、方向性の検討</li> <li>・将来像と基本目標、主要アピール外の検討</li> <li>・計画書の構成や施策展開方針の検討</li> </ul>	
<b>ステップ5</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画案策定最終調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画案の庁内原案の確立</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の素案に対する討議、検討 分野別の専門家の意見を聞きながら総合計画素案の検討を行う。</li> </ul>	
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画策定研修会の開催「今なぜ長期計画か」 三木信一・神戸商科大学長 町議会議員、町幹部40名</li> </ul>	
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック会議での検討を踏まえ総合計画素案作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック会議の開催 総合計画の概要説明</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定委員会（課長会）で総合計画案の確立</li> </ul>	
<b>ステップ6</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画審議会への諮詢、審議、答申</li> </ul>	
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画審議会へ諮詢（審議会5回程度開催）</li> </ul>	
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画審議会から総合計画の答申</li> </ul>	
<b>ステップ7</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生野町議会への計画案の提出、議決</li> </ul>	
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生野町議会提出、議決</li> </ul>	

## 2. 「地域づくり生野塾」の発足

設立は、平成9年6月23日。第一期が平成9年6月～11年3月、第2期が平成11年6月～13年3月。平成8年9月に策定した生野町第4次総合計画を町民の主体的な参加により実現していくために、公募で集まった43人のまちづくり委員と町職員41人の計84人で構成する「地域づくり生野塾」として設置された。

まちづくり委員の役割は、総合計画の中の地域計画と担当地域に関する重点プラン（地域計画や分野別計画を貫くもので計画実現のための戦略的な計画）の実現を図るため、町担当職員と一緒にになってその実現方策を検討、計画立案し、町に提案していくことになっている。

それは総合計画審議会で同計画が審議され、町長に提案されたとき、次のような意見が付けられたためである。

「計画づくりの過程で行われた町民参加について、計画実現の段階において引き続き発展継続させ、その経過については十分なる説明会等を通じて町民主体のまちづくりが展開されるよう取り組んでください」

また同計画第2部第2章には、「町民が自発学習に目覚め、自己啓発を誘発できるよう地域づくり生野塾（仮称）を設置し・・・」と記載されていたからである。

同塾は、地域計画にあげた27の施策を事業毎に分けた9つのグループで構成されている。各グループは8～10人までの人数である。そしてまちづくり委員は地域の代表としての立場ではなく、個人の立場で参加し、町長の諮問機関として活動を行うことになっている。具体的な実現方策を検討するため、現状把握、目標の設定、アイデア提案を行い、実現方策の提案書を町長に提出する。そのため、各グループ毎に毎月1～2回の会議を開き、半年に1回は全体で活動報告会も開いて、各グループの情報交換と住民に対して生野塾の活動を知らせている。

主な地域の活動事例として次のものがある。

- ・第1グループ（口銀谷の町並みづくり）は、口銀谷の町並みを作る会を平成11年3月に発足させた。
- ・第3グループ（播但線を複線電化する運動）は、利用促進キャッチフレーズを募集し、駅構内に看板をあげた。
- ・第4グループ（美しい清流の保全）は、ポスターを作成して全戸配布した。
- ・第7グループ（河川公園の整備）は、自然を生かした公園整備を県土木部に提案した。
- ・第8グループ（幼児センター等柄原小学校周辺整備）は、計画案をまとめた。
- ・第9グループ（柄原の魅力を伸ばす事業）は、住民と一緒にになってワークショップを開き、柄原の案内マップを作成して公共施設に配布した。

## 3. 住民・行政・専門家の関わり方

### (1) 住民

住民が参加する組織として地域委員会と生野塾の2つがある。

地域委員会は、8地域、3ブロック、委員88人は22区から1～4人を区長が男女年齢別を考慮して推薦した。職員は課長級、地元出身職員を指名、辞令交付はない。

地域委員会での話し合いは大変であった。はじめは自分の家の前の道や畦の問題が出てきたり、行政への要求や批判、また行政職員の批判も出された。職員は住民にどんどん日常の思いを吐いてもらうことに努め、それを乗り越えることから始まった。住民の意見を聞きながら、5千人という小さな町でも、住民と行政の壁がいかに大きいかを知ったという。

地域づくり生野塾は、施策毎に一般公募、職員は、第1期は課長補佐級以下を関係課から推薦（辞令交付）、第2期は管理職を含めて公募（8人が応募）と残り26人は町長指名（辞令交付）している。

#### （2）行政

- ・府内プロジェクトチーム「C21」の編成。中堅職員10人（自主応募2人、残りは各課課長補佐の推薦の係長・主査）で、計画策定までの中心的役割を担い、地域委員会の意見を集約した。
- ・地域委員会の担当職員を前記のように配置した。
- ・計画策定委員会（課長級）でオーソライズした。

#### （3）専門家

専門家、外部学識経験者として、神戸商科大学学長、21世紀兵庫創造協会理事、国土庁地方振興アドバイザー（県内コンサルタント）、兵庫県中町町議会議員が参加している。

### 4. 成果と注目すべき点

第一に、総合計画の構成が時代の要請に合っていること。従来は課題別であったが、課題別計画と地域別計画の2本立てにしている。基本構想、基本計画と合わせた実施計画を作成している。3年ごとに見直すという明確なローリング・システムを宣言している。人口増の目標をあげていない。

第二に、住民の意識が活性化し始めたこと。要求や対決型という地域エゴといわれる姿勢から、議論の中で政策や施策の提案と自主的な解決と協働という地域共同性へと変化してきたこと。地域別課題と全庁的課題の整理と再認識ができたこと。政策選択や政策評価能力を獲得しつつあること。自己表現と情報の外部化による「我が町意識」の目覚めができたこと。

第三に、行政の内部革新が始りつつあること。職員自身の町民意識が回復してきた。職員のコスト意識や優先順位の選択意識がでてきた。固定されてきたライン秩序が揺らぎ、府内の縦割り文化の揺らぎがで始めた。そして安定から変化への兆しが出てきている。

第四に、住民と職員が共に政策形成の実践体験を積んだこと。作成にあたって政策や施策のメニューの選択の経験をした。現状評価、政策提案、計画立案、実行に至る一連の共同体験をした。政策形成にあたって府内の情報の公開が進んだ。また責任意識が確認された。

今後の課題として次の点がある。地域委員会や生野塾の委員経験者と他の住民との関係をどうしていく

か。町議会や議員の意識や行動が変化する可能性、財政と政策のバランスをどうとっていくか、政策や施策や事務事業執行の各段階においての評価指標の開発が必要になる、など考えられる。

### III. 出石町「女性たちの町づくり会議 “夢パレット” 」と「出石町城下町を活かす会」

#### 1. 「女性たちの町づくり会議 “夢パレット” 」

女性達の町づくり会議は、平成10年4月1日に設立された。出石町の心豊かな地域づくり事業の一環として、女性達の交流と女性の意見を町づくりに活かすことを目指している。観光地として活気が出てきた出石町であるが、住民の日常生活にはゴミ問題、高齢化など問題も多い。それらを解決する方策を考えたり、それを町政に反映させたい、また農産物販売による起業、ボランティア、趣味などいろいろな活動をしている女性達の交流の場を作り女性の思いや力を引き出したい、というのが設立目的である。

構成人数は、平成10年度は50人（うち男性2人）、11年度は56人。

活動費は会費年間1000円と町補助金20万円の年間計25万円である。

##### (1) 活動経過

平成10年4月に町内全戸にチラシを配布し、会員を募った。まず10年度は視察研修、メンバーの活動発表、講演会、町長を囲んでの「会議」など、事務局でプログラムを考えた。事務局は教育委員会社会教育課におかれている。県の補助金によって運営されていた。

11年度は参加メンバーの自主的団体に衣替えし、活動内容は基本的に変化していないが、メンバーが立案に参加する。“夢パレット”的設立の背景には、平成2年度から「推進専門員」の活動がある。推進員の活動の中で町内活動団体の交流や活動から生まれた意見を町づくりや行政に反映することが望まれていると判断した。また転入者や若い人は既成のグループには入りにくく、個人の意志で加入しやすい全く新しいグループという形態が必要だと考えられたのである。

##### (2) メンバーの特徴

公募と同時に、推進専門員が町内の活動グループのメンバーにも個人的に声をかけた。団体代表の集まりという形にならず、「個人参加」のねらいは生きている。40代、50代が主である。

#### 行政と女性会議の関わり

町の施策等への反映状況は、まだ意見交換、情報交換の段階である。この会はまず主婦が楽しく人間関係を豊かにして生活できる町づくりを考えて、楽しんでもらいながら、自分たちが解決仕切れなかった問題点など話し合えるということの段階である。問題点を行政にどう反映していくかというところまで今は至っていない。

しかしゴミ問題では行政との会議の結果、女性達が具体的に取り組もうという意見が出て、町民課に相談し、生ゴミ処理器をメンバーがモニターしている。

しかし、女性達の会議からは行政への要望がある。「女性達の井戸端会議」において、町長、助役、教

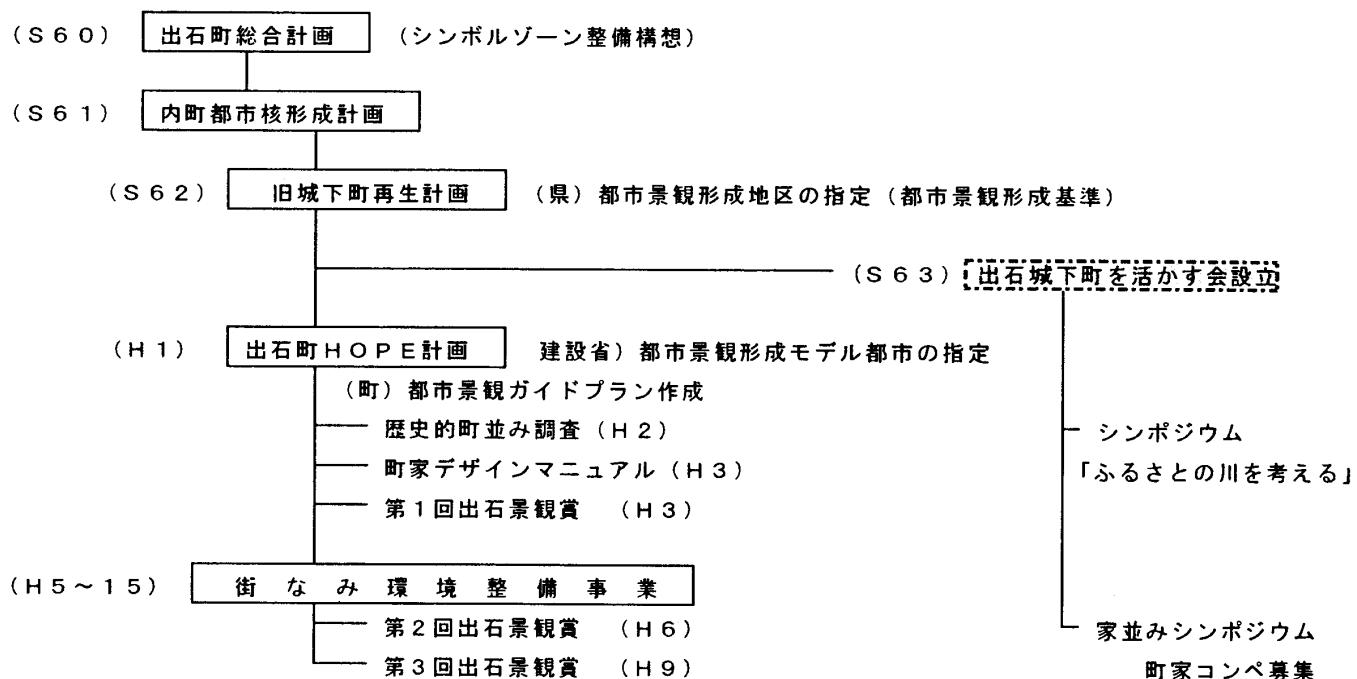
育長を囲み、取り上げたテーマにかかる意見交換をする場があるが、現状は女性がはっきり意見を言える場や機会がない。行政の委員もほとんどが男性で、形式的ではなく、実質的に女性の意見や発想を活かす場を作つてほしいという。

また女性達が取り上げたゴミ問題も、自分たちが手がけても、行政がこうしなければならないと言わなければ全員に徹底できない。各集落ごと行政、業者、住民が意見を言い合える懇話会を設置してほしい、行政は学者等とタイアップしてあらゆる分野における問題解決の情報を収集しているが、町民に情報をどんどん提供してほしい、という。

## 2. 出石町城下町を活かす会

設立は昭和63年10月1日と発足して10年が経つ。

表4 出石町総合計画と出石城下町を活かす会の連携



昭和62年に第1回兵庫・町並みゼミが出石町で開かれたことがきっかけになり、町並みを保存するだけでなく、これを町の活性化に結びつけようという声が町民の中からあがり、美しい自然と歴史資産に恵まれた出石町のこれから町づくりについて、考え、提言し、行動する町づくり団体として、「活かせ町並み、創ろう景観」を合い言葉に200人余で発足した。

昭和58年に結成されていた「静思塾」が母体である。会員には町長や町会議員もあるが、あらゆる利益団体を排除し、個人の資格である。活動はまずふるさと出石を知るため先人の心にもふれる歴史と現状を目と足で確かめ、自己研修と共同研究を中心に、多くの町民にも伝え、理解を深め、町づくりへの提言を

行うことを基本にしている。(表4)

構成人数は約200人。活動費は年間3000円。

行政と活かす会の関わり

- ・旧城下町再生計画への参画と実践
- ・芝居小屋「永楽館」の復活運動
- ・谷山川の改修への提言
- ・酒蔵を守り地酒を復活する運動
- ・「町家デザインマニュアル」と町の「H O P E 計画」
- ・都市計画審議会、文化財を活かしたモデル地域づくり推進計画検討会、水辺の楽校プロジェクト推進協議会等の町づくり会議へ会長他約4人が参加

今後の課題

活かす会も発足から10年経過し、町並みや景観、都市計画に行政とタイアップして町づくりを展開してきた結果、観光客は増えたが、これからは福祉・環境が大事ではないかということが課題になっている。そこで、「女性達のまちづくり会議」とのタイアップについて検討している。

また、役員が固定化しているため世代交代をうまくすること。住民と観光客との摩擦が起きていることである。景観を重視し過ぎたために、住民の日常生活にとっては生活しにくい状態になっている点がある。

#### IV. 加美町「加美ふるさと塾」「みつばグループ」

##### 1. 「加美ふるさと塾」

設立は平成5年6月16日。加美町C I（コミュニティ・アイデンティティ）研究会議の元メンバー8人が、地域を見つめ直しながら、住民主体の町おこしを進めようと、一人1万円ずつの年会費を財源にスタートさせた。現在構成人数は19人。

活動の経過

加美町C I研究会は平成3年4月に、魅力ある町づくりについて検討するため、町が募集し、町から委嘱を受けた委員が2年間活動した。シンボルマークやキャッチフレーズ等を町に提案、26集落の活性化の推進、杉原紙振興を盛り込んだ提言書を町に提出した。

ふるさと塾は、町そのものを「塾舎」と位置づけ、毎月19日（じゅくの日）に情報交換と夢を語るトークを開き、塾生が地域やまちおこしについて学び、それぞれの集落に持ち帰り、地域で実践活動していくことを基本としている。

活動テーマは町の貴重な地域資源である「杉原紙」をメインにし、これまでの行政の取り組みを住民からバックアップすることにより和紙の里づくりを進めるため、町民を対象に和紙の歴史の紹介など年4回公開地域学講座を実施している。

また和紙原料である「コウゾ」を町内に広めるため、メンバーの田で苗木を育て、2年がかりで全家庭に1本ずつ配った。コウゾの全戸1株運動である。

さらに、杉原紙の振興と全国への情報発信をスローガンに、平成7年には近隣の市町の子どもを対象に「杉原紙年賀状コンクール」を企画し、翌年には全国コンクールとした。予想を上回る作品が集まつたことから、3年目からは町の主催になっている。

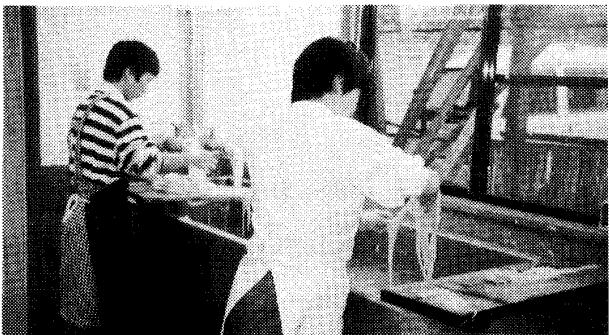


写真2 加美町・コウゾから杉原紙をつくる和紙の里  
いきいきプラン」を策定している。(写真2)

この他、町内の郷土歴史研究家が昭和45年に出版したが絶版になっている「杉原紙・播磨の紙の歴史」を町民から基金を募って復刻している。

加美町では、平成元年に第2次総合計画を策定し、杉原紙を中心とした町づくりを推進していく、平成9年には、国土庁の補助を受け、住民代表や学識経験者を委員に委嘱して、和紙を町づくりの核に位置づけた「杉原紙

## 2. 「みつばグループ」

設立は平成7年11月21日。平成8年10月にオープンする「道の駅R427かみ」で販売する商品を開発するため、加美町が募集した「かみ特産品開発講座」に応募した主婦のグループによって結成された。出資金は15万円。構成人数は当初は3人であるが、現在は2人。

町では耕地面積が少ないため、大規模農業が困難で後継者不足と高齢化の進展が大きい問題があった。さらに百日地鶏や有精卵等の食材はあるが、加工施設や独自の産物や、都市との交流の拠点施設が不足していた。総合計画に基づき、特定農山村法に基づく農林業等活性化基盤整備計画を策定し、平成6年から国・県の補助事業である「中山間地域活性化推進事業」を活用して中山間地域活性化協議会を設置し、「いにしえの里づくり」をコンセプトを推進してきて、この商品開発講座を開いたのがきっかけになった。

同講座の第1期には11グループ58人が応募し、「みつばグループ」はこれをきっかけに結成された。

みつばグループが開発した「地どりめしの具」は、メンバーが住む集落での行事に必ず出される伝統的な混ぜご飯をヒントに創られた。「家庭の味」「お袋の味」を失わずに簡単においしくできる混ぜご飯の素として1年かけて開発された。地元の食品にこだわり、生産段階では添加物は一切使っていない。

現在では、年間販売数1万5千袋以上にのぼり、百貨店の通信販売にも登場する人気商品になっている。シルバー人材センターから5人をパートタイマーとして雇用しているが、生産体制が追いつかない。

成功した背景は、まず、女性の職場進出が進むなかで、「食事準備に時間がかからなくておいしい」と、地域の看護婦さんや学校の先生に好評である。食の安全性や時間に追われている時代に対応していることが、ヒット商品になっている。次に、企業における商品開発を考えると、地域に過去から蓄積してきたノウハウという投資があることや、また地域の主婦はそのノウハウを既にもっている専門熟練者であると

いうことだ。

## V. 加美町「岩座神地区棚田保存会」

設立は平成8年9月。岩座神（いさりがみ）地区には、344枚、約12ヘクタールの棚田があるが、後継者不足による休耕、放棄等によって棚田の維持が困難な状態になっていた。そこで、地区の全戸で棚田保存会を結成し、消費者の協力を得て、棚田の保存と地域活性化を図るために棚田のオーナー制度を実施した。構成人数は岩座神地区21戸78人。

### (1) 棚田のオーナー制度導入の経過

加美町26集落で、圃場整備が完了していないのは岩座神地区だけで、交流による村おこしの方法として棚田のオーナー制を始めた。「生活を守る」ための取り組みが出発点である。転作率が上昇、固定化する中で、町内では一般に、平地は稲作、棚田は転作という使い分けがされている。この場合には荒廃田が増加する。しかし岩座神地区では、稲作も転作も全てが棚田である。棚田では転作すると石垣が弛み、補修が必要になる。追加負担をさけるため、棚田に植林し、500筆くらいあった棚田が山になっていった。「何とかしなければ」と若手農業者たちの「仁王会」が立ち上がった。圃場整備を構想したが、地形的に工事費が高額になること、減歩率が大きくなり、高い法面ばかりの棚田になってしまふこと、などの理由で、結局整備を断念した。1980年代後半からの町の支援で、用水路や道路補修だけを行っている。

このような中で、加美町では特定農山村法に基づく農林業等活性化基盤計画を策定し、平成6年度から国・県の補助事業である中山間地域活性化推進事業による「いにしえの里」構想を策定し、農村景観の保全と再現をめざすため、岩座神地区をモデル地区に選定した。「ひょうご農村活性化公社」のアドバイザーネットワークを利用した事業を実施し、1995年に転作作物としてソバ、畑ワサビ、などしたが収益はあがらない。このままではじり貧状態と、悩んでいるときに、高知県檮原町で「全国棚田サミット」が開かれるのを知って参加したことがきっかけである。「苦し紛れの一手」が棚田のオーナー制であった。

平成8年（1996年）に棚田保存会を設立、同9年（1997年）からオーナーの募集を始めた。予想以上の反応で、10区画から97年には20区画に増やした。

町は平成9年（1997年）「棚田保全計画」を策定して、棚田保全地域の指定を受け、平成10年度から棚

田保全推進活動事業を開始している。

モデル地区になったこの岩座神地区には全国でも数少ない石垣のある棚田が残っていて、「寺勾配積み」は現在では誰もこの石積みの技術をもっていないという。石垣を積み上げた棚田は、古いもので700年の歴史があり、貴重な歴史的、文化的遺産となっている。この石垣が崩れ出すことから、岩座神地区での高齢化の進行（既に高齢者比率40%）や後継者不足による放棄地の増加が、棚



写真3 オーナー制で棚田保存に取り組む  
加美町・岩座神地区

田の保全にとって深刻な問題になっていたのである。

生活を守るという住民の想いと棚田保全・景観保全を求める社会的意識の高揚がちょうど合ったところに、兵庫県下で初の棚田のオーナー制が成立した。また国、県、町の行政施策や大学、コンサルタントの介在があったこと、タイミングの良さ、圃場整備できなかったことがむしろオーナー制を成立させたといえる。(写真3)

## (2) 棚田オーナー制の実際の活動

オーナー水田の地権者は保存会会長を含めて3人、水田の4筆。1区画は約10アール。地権者は会長が2筆10区画、他の2人が各1筆で6区画と4区画である。1年目は2筆で会長が全て提供した。棚田オーナーは、田植え、かかし立て、追肥、稲刈り、稻木干し、脱穀の作業を義務づけている。毎月1回の草刈りもある。手刈りなので高い石垣の上は無理で、地権者が行っている。

地権者は主な作業として、耕起、代かき、元肥、穂肥の施肥、水管理をしている。棚田オーナーと地権者の共同作業と管理によって、良い棚田を維持している。それでオーナーは玄米30キログラムをもらう。

棚田オーナーの会費は1区画年間5万円で、その内訳は借地料（地権者の取り分）1万8千円、宅配特産物1万円、岩座神集落協力金5千円、町内宿泊者に対する宿泊補助金5千円、イベント開催費用1万2千円である。イベントは田植えやかかし立て、稲刈りのときに交流のために実施され、集落総出でしている。平成10年、11年には収穫祭のときに棚田コンサートをしている。

### 住民と行政との関わり

- 町行政と住民が、つかず離れずの良い関係を作っている。オーナー制は住民が発想して提起し、町はそれを早く吸い上げた。また具体化していくにあたって、専門家（コンサルタント）のバックアップがあった。企画・運営は地域が行っているが、町は資金を援助するほか、チラシ作成や配布、CATV、プレス・リリースなどオーナーの募集、応募の受付、会費の徴収は町行政が事務局機能を持っている。
- 町の基本計画（振興計画）では、この動きが基本計画策定後であったので、棚田の保全に言及していない。そのため町の行政的位置づけを明確にするよう、次期振興計画では棚田保全が入れると考えられる。

## (3) 活動の成果と課題

### ・農村と都市の共同作業のきっかけになること。

オーナーが基幹作業に従事し、地元農家が補助的な作業を行うという役割分担の関係ができる可能性がある。大学生のボランティアによるマンネングサの芽差しもされている。

### ・地域の高齢者が自らの役割を再発見する

はじめオーナー制に反対だった高齢者が、昔ながらの米作りの技術を使ったり、オーナーに教えたりすることで生き生きし始めた。しかし若者は人が来るけれども収入にならないと考えている。

・課題は、まず地域の人々がオーナーに時間や労力を提供するばかりであること。労賃で評価すると28万円程度になるが、人がたくさん来てにぎやかになった反面、守りつまり世話が大変だという、過剰負担感

がある。準備段階の「とにかく人に来てほしい」というレベルから、これからは実際に地域へ利益があるように経済的利得を組み込む時期に来ているといえる。

- ・都市のオーナーの満足度と基盤整備をすること。着替え室やトイレは公民館、ボランティアの風呂は区長宅を利用しているが、宿泊施設など考えられる。また都市住民のオーナーのもっと農作業したいとか、自分の都合にあわせて農作業したい等の要望から、お客様から主体へと変化させる必要がある。イベントや食事作りへ参加するとか、オーナーの会をつくって、自主的に活動して地域の負担を減らすことも考えられる。

- ・しかし最大の課題は、オーナー制でどこまで、いつまで棚田を維持できるかである。現在の方式では条件の良い一部の棚田しか維持できない。それでは棚田の景観や土壤の保全、荒廃の防止にはならない。都市住民の要望は強いが、既に40%を超えた高齢化率では今でも労力の負担感が大きいのだから、今後は維持できないと予測される。もっと地元の住民の労力を負担しなくてよい粗放的な方式など別的方式が必要と考えられる。

- ・加美町の基本計画では棚田の保全が書かれていない。棚田保存の活動が基本計画策定の後であったからである。そのため次期の基本計画には棚田の保全が盛り込まれる予定である。

## まとめ

上記のように、4町で8グループの住民参画による地域づくりの現状を把握し、課題を明らかにしてきた。計画に参加した団体の概要、活動の特徴点、総合計画等への反映状況、その成果、また活動内容を通じた各事例の特徴点は表5のとおりである。

次に、計画策定過程における住民参加の時期、方法、内容、協議の場、計画に誰が関わるか、計画に関わる多様な組織・団体・個人との調整、住民参加による効果、情報の流通と流通の時期、多様な意思決定の時期、計画策定後と住民参加の関わり、など考察する。

計画策定に関わる上記の各項目は複雑に密接に関係している。

- ・住民参加の方法は、計画策定の段階によって異なる。例えば生野町の総合計画の策定に見られるように、まず意識啓発段階では、まちづくりシンポジウムや講演会、先進事例調査の報告会への出席、町民の意向アンケート調査の実施。現状把握と課題の確認作業段階では、ワークショップの方法の学習、ワークショップへの参加。地域の課題の把握とその解決策の検討段階では、方向やアイデアを出し合うワークショップへの参加。そして総合計画のような法定計画では、計画策定の審議では審議会での審議への参加がある。

また次の段階として、計画策定後は、計画を実行していくために、地域づくり塾など発足させている。しかし、すでに計画策定途中で協議会やまちづくり塾を発足させ、計画へ住民が参加しながら、計画策定後はその組織や団体が実行を担っていく方法もみられる。

また計画以前から住民によって実行されていた地域活動が、総合計画へ取り入れられていく場合がある。

表5 各事例の特徴

町名	生里田	力口美田	力口美田	力口美田
団体名	地域委員会	地域づくり生野塾	加美ふるさと塾	みつばグループ
団体の概要	住民主体の総合計画を策定するため組織された団体(住民と職員の協働による総合計画づくり)	住民主体により策定した総合計画の実現について、住民によるフォローを行うために組織された団体	住民が自主的、主体的な組織した地域づくり団体	地域資源を用いた新たな特産品を開発するために町が募集して組織されたグループ
特徴点	・住民参加を基本とした住民と行政の協働による総合計画づくり ・中堅職員のプロジェクトチームC21の編成 ・3つの地域計画の策定 ・総合計画づくりを策定以降のまちづくりに結びつけた	・総合計画の実現を目指す ・住民のチエック組織 ・住民が自ら参加してまちづくりに取り組む生涯学習の場でもある	・地域資源「杉原紙」を活動テーマ ・集落活動の促進による町の活性化が基本 ・集落間の競争意識による地域の活性化	・集落に伝わる伝統食と地元産品を用いた地域特產品の開発 ・都市住民の協力を得るために棚田オーナー制度を実施
総合計画等への反映状況	・第4次総合計画における地域計画及び重点プランの実現方策の検討、提案	・総合計画のテーマである「杉原紙」の振興を住民主体で実施(実施計画段階で反映)	・特産品開発による産業振興について実施計画段階で反映	・棚田保全について実施計画段階で反映
成果等	・住民意識が協働意識の形成へと変化した ・職員意識も町民意識の回復、コスト意識の芽生え、縦割り意識の払拭等につながり行政能力の向上に寄与した ・生野塾の活動により折原地区の魅力を高める案内マップの作成等総合計画の実現に向けての取り組みがなされた	・集落活動と結びつき地域の活性化に貢献 ・役場の職員、議員の意識の変革につながっている	・加美町のPRに大きく貢献 ・好み特産品加工クラブの結成等地域産業の振興と住民意識の向上に寄与	・集落の活性化に大きく貢献 ・都市住民の活用による集落の活性化 ・高齢者と女性が中心となる活動 ・マスコミへのPR等町の支援
活動内容を通じた参考点	・住民と行政の協働による総合計画づくり ・地域別計画の策定 ・総合計画実施段階における住民主体による計画の実現	・地域資源の発見を通じた地域の創造 ・強制ではなく自主的、主体的に楽しみながら活動している。 ・経済性を持った地域づくりにより地域の自律意識の向上につながっている。 ・集落における活動リーダーの育成に貢献 ・集落活動に対する町の財政支援やマスコミへのPR等のバックアップ		

町名	佐用町	出石町	
団体名	星都づくり協議会	出石城下町を活かす会	女性たちの町づくり会議
活動概要	町の星の都宣言を受け、星の都づくり（町のまちづくり）を先導的に推進するために組織された団体	出石町の町並みの保存とまちづくりについて考え方、提言するため、住民が自主的に組織した団体	女性たちの交流の推進と女性の意見をまちづくりに生かしていくために組織された団体
特徴点	・住民と行政が一体となつた「星」というテーマ性のある個性的な総合計画づくりと地域づくり	・出石の歴史遺産を活かした町づくり ・ハード面を中心とした町づくり（ソフト面での取り組みが不足）	・女性によるソフト面を中心とした地域づくり（中山間地域での女性活動） ・メンバーを中心としたネットワークの形成
総合計画等への反映状況	・H8の後期基本計画の策定に全面的に反映 ・計画のテーマを「きらめく星の都づくり」に沿ったハード、ソフト両面にわたる事業実施に関与	・出石の町づくりについて実施計画段階で反映	・基本的に情報交換の段階であるが、ごみ問題では実施計画段階で反映
成果等	・町民及び職員の地域づくりへの意識が向上 ・行政内部の協力、連携がスムーズになった ・メンバーが地域づくりリーダーとして成長、活動するとともに他団体とのネットワークが形成	・ハード面を中心とした町づくりに貢献	・女性の意識変革に貢献
活動内容を通じた参考点	・新たに定めたコンセプトに基づくまちづくり ・リターン者が中心となつた地域づくり ・住民に対する情報提供による住民参加の促進	・町の地域資源を生かした住民主体によるまちづくり	・地域リーダーの育成とネットワークの形成に発展

加美町の棚田保存がその例であり、実施計画段階で反映されている。

・協議の場は、総合計画等の審議会、その前に、地域委員会やブロック会議で討議されるなど、地域の階層的協議、また町の審議会や委員会等への参画の前段階として下相談やアイデアを自由に意見交換する場がある。住民主体の協議会などでは、委員会に提案する前に住民の意見やアイデアを意見交換しながら、行政職員がよりよい素案を作っていく可能性がある。

しかし、むつかしいのは、内容によって例えば施設を作る場合、予算等議会にかけないといけないが、議会にかける時点では既に内容が固まっていて、議会説明までに住民に情報提供し、協議することは困難である場合などである。

・情報の流通については、行政からの情報提供の時期と内容は大変重要である。協議の内容と情報提供は切り離せないものだからである。情報の量と意思決定の段階によって、話合われる内容が異なってくる。

まず、行政職員一人ひとりが、広報の必要性について認識すること、ホームページの活用や出前講座などの地域に積極的に詳細な広報活動をすること、行政の説明責任（アカウンタビリティ）を進め、住民からの信頼を確保することが重要である。また各市町村の情報公開条例の制定が必要である。

また行政からの情報提供とともに、住民からの情報を行政は収集する必要がある。多様な住民参加の方法はそれであるが、インターネットなどでの情報のやりとりは時間的空間的に協議の場に参加しにくい住民のためにも進める必要がある。

・計画に誰が関わるかは、計画の内容や、計画の段階、協議の場によって異なる。例えば生野町総合計画では、府内プロジェクトチームは行政職員だが、地域委員会では行政職員と住民の構成である。星都づくり専門委員会では、星づくり協議会の住民代表と町づくり戦略スタッフ会議の行政職員代表と専門家4人である。住民と行政職員と専門家の構成だけではない。

行政の関係職員の中でも誰が関わるか問題である。部長級か、課長級か、係長か、管理職か中堅職員か若手職員かで議論は異なる。また、住民と協議する場合でも、辞令交付や推薦されて関わる場合と、行政職員がボランティアで関わる場合がある。会への出席や発言の責任の範囲が異なるため、会の性格によってできるだけ実質的な意見交換ができる方法を探る必要がある。

・住民の委員会や協議会への参加者も誰であるかで議論の内容が異なる。これまで、多くは団体代表であったが、それだけでは世代間の格差があり、また女性層や新しい住民層、サラリーマン層など多様な意見が出されにくい。また団体利益の意見になりがちで、自由な発想で意見交換がしにくい場合がある。そのため、委員を公募制にしたり、男女年齢別などで推薦・指名制をとっている場合もあり、今後その進展が期待される。

## 参考文献

- (1) 佐用町・企画振興室：「佐用町総合振興計画・後期基本計画」、1996年8月
- (2) 佐用町：星都づくり協議会、「地域づくり」1997年7月号、p 40-41
- (3) 生野町：兵庫県・地域づくり生野塾、「地方自治職員研修」1997年10月、p 80-83
- (4) 宮西悠司：ふるさと城下町を活かすまちづくり
- (5) 上坂卓雄：「出石城下町を活かす会」の活動報告、「E S P L A N D E」N o.38、p 16-17
- (6) 女性たちの町づくり会議“夢パレット”：平成10年度女性たちの町づくり会議“夢パレット”事業報告書&意見要望書、1998年
- (7) 今中孝介：杉原紙を世界に向けて情報発信、「住民行政の窓」N o.184、市町村自治研究会編集協力、日本加除出版、1998年6月、p 43-49
- (8) 日本農業新聞：兵庫県加美町みつばグループ、1998年12月26日付け記事
- (9) 神戸新聞：加美町岩座神棚田オーナーで全国表彰、1998年7月16日付け記事